

## ◆◆「新しい川崎」メール版◆◆

—2024年4月30日第122号—

### <目次>

●情報公開訴訟、東京高裁でも教育委員会に完全勝訴

■多摩川水害訴訟、住民側の歴史的勝訴まで、あと一步

◆このままでは学校がもちません！—新年度の教員不足が危機的な状況に一

▲お知らせコーナー

- ① 5/1 メーデー第95回川崎メーデー
- ② 5/7 民平和大行進
- ③ 5/10 緊急学習会・日本と東アジアの平和をどう作るか
- ④ 5/12 学校給食費無償化をすすめる相談会
- ⑤ 5/18 映画「教育と愛国」上映会
- ⑥ 5/19 台風19号多摩川水害学習会と総会
- ⑦ 5/18 から加齢性難聴問題入門講座
- ⑧ 5/31 川崎市議会開会・第2回市民要求実現アクション

★編集後記

●情報公開訴訟、東京高裁でも教育委員会に完全勝訴

主文

- 1, 本件控訴をいずれも棄却する。
- 2, 控訴費用は控訴人の負担とする。

昨年10月、横浜地裁は市教委に対し「教育委員会議と教科用図書選定審議会の音声データを不開示にしたことは、川崎市情報公開条例に違反し違法なので取消す」との、私たち原告の完全勝訴となる判決を言渡しました。

市教委はこれを不服として東京高裁に控訴しましたが、4月24日東京高裁第22民事部(相澤哲裁判長)は地裁判決を支持し、市教委の控訴を棄却しました。

皆様のご支援により、1審につづき控訴審でも私たち原告の完全勝訴判決を勝取ることが出来ました。

皆様からのご支援で、原告・弁護団は大いに力づけられました。ここに改めてお礼申し上げます。

市教委は控訴審で「音声データは、容易に編集や分析が可能なもので、開示すると、委員において、不安を感じたり、不安を感じて発言を差し控えたりするという具体的なおそれを生じさせるもの

であり、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため、教育委員会及び教科用図書選定審議会の事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、不開示となる公文書である。」(報道発表資料より)などと、横浜地裁での弁論とほぼ同じ主張を繰り返すだけでした。

しかし、繰り返す主張するおそれは「具体的なおそれ」等とは言うものの、その「おそれ」が実際に起きた事実は存在しないのですから、立証できるわけもなく単なる個人的な感情にすぎないことは明らかでした。

抽象的、確率的な「おそれ」を理由に不開示をしてはいけないことは、情報公開制度において確立した原則です。

東京高裁は横浜地裁と同様にこの原則に則り「原判決(横浜地裁判決)は相当であって、本件訴訟はいずれも理由がないからこれを棄却することとし、主文の通り判決する」(判決文 21 頁)と、川崎市教委の主張をことごとく退けました。

今後は市教委に対し、最高裁判所への上告を断念し一日でも早く公文書としての音声データを開示するよう求めていきます。

お陰様で、本裁判の決着まであと少しのところまでたどり着くことが出来ました。

「完全勝訴」を確定させるよう最後まで頑張ります。引き続き応援よろしくお願いいたします。

情報公開制度を活かす川崎市民の会 畑山 裕

## ■多摩川水害訴訟、住民側の歴史的勝訴まで、あと一歩

台風 19 号多摩川水害訴訟は提訴後 4 年目を迎えました。原告は現在、95 名、請求額は 4 億 3000 万円を超えました。これまで、川崎市の責任論をめぐっては、5 往復の主張の応酬がなされ、川崎市の責任があますところなく明らかになっています。

### <4 月 25 日の第 10 回目の口頭弁論では>

4 月 25 日に、第 10 回目の口頭弁論が横浜地裁川崎支部で行われました。私たち訴訟原告団は、

- ・多摩川の水位が最低地盤高を超えると河川水が逆流して堤防内に流れ込むことが避けられないので最低地盤高を超えた時点で被告側(川崎市)が排水樋管ゲートを閉めるべきである。
- ・さらに最低地盤高を超えた後も総合的判断によっても排水樋管ゲートを閉めるべきである。

ことを主張しています。

今回の裁判で、私たちは、「排水樋管ゲートを閉めるべきだったのに、その作業を放棄させた責任を認めた北海道の沙流川訴訟(平成24年9月21日札幌高裁判決)」で勝訴したときの専門家である北海道大学の小野有五名誉教授に意見書を出してもらい、申請しました。

それに対して、川崎市はまだ反論の立場の専門家も決まっておらず7月までには提出するとしています。

また、私たちは、多摩川の水位が超えた時点で総合的判断で樋管ゲートを閉めていれば、どれくらい浸水が回避できたのかのシミュレーション結果の提出を市に求め続けていましたが、川崎市側は持っていた証拠を長い間隠し続け裁判所から検討するよう求めているのにも関わらずシミュレーションも実施しようとしないうる不誠実な態度を取り続けていました。

そのため、私たちの弁護団は裁判所を通じて、委託業者に対してシミュレーションを調査してもらう手続き(調査嘱託)を申請しました。

### <今後の裁判の方向は>

今後については、川崎市の責任論について引き続き明らかにすると同時に、原告側として代表的なケースとして約20名の原告の本人尋問を開始することになりました。

今後は、いよいよ裁判は、立証段階へと入っていきます。

次回7月11日の第11回口頭弁論期日から毎回数名ずつ行うことが決定されました。

裁判も新たな段階に前進しており裁判傍聴を含めて引き続きのご支援をお願いします。

なお、5月19日(日)10時より川崎市総合自治会館で先述の小野名誉教授にリモート参加して学習会と私たちの原告団の総会を行います。

参加費は無料です。

その後、原告との懇親会(これについては昼食代2000円で、事前申し込みが必要です。)気軽にご参加いただければと思います。

台風19号多摩川水害川崎訴訟原告団

連絡先 船津 090(5498)2631

### ◆このままでは学校がもちません！—新年度の教員不足が危機的な状況に一

新年度に入り、4月5日時点の教員不足の状況は131.5人になったことが教育委員会の調査で明らかになりました。

川崎市では2023年度末には史上最悪の146.5人の未配置になりました。

2023年度の年度初め同時期の未配置人数は61.5人だったことに比べると2024年度は実にその2.1倍になっています。

学校現場からは「このままでは学校がもたない！」と悲鳴が上がっています。

### <2023年度、教員未配置が146.5人で史上最悪に一学ぶ権利が保障されていない異常事態―>

市教育委員会によると、昨年度2月1日に教員未配置は146.5人のという史上最悪の状況になりました。

市内174校の58%101校で定められた教職員が配置されませんでした。

そのもとで「担任の先生が1年間いなかったため、学級崩壊のような状態になった」「パソコンとテレビ画面を使いながら2クラスの授業を一人の先生が行って何とかしのいだ」など、学校現場からは信じられないような状況が報告されました。

こんな状況の下でかけがえのない学校生活を過ごした子どもたちのことを思うと胸が痛みます。

### <年度当初から、教員未配置が生まれ、その後どんどん増える原因は>

片山善博元総務大臣は、教員未配置が生まれる原因をズバリ「教師不足の最大の要因は、正規教員を非正規教員に置き換えていること」(雑誌「世界」2022年7月号)と指摘しています。

川崎市でも、年度当初から、産休・育休・療休の代わりに先生が59.5人も配置できない状態からのスタートになり、年度が進んで休みに入る先生が増えてもその代わりに先生が配置できず、未配置の先生の数は年度末には146.5人になったのです。

### <年度当初から131.5人の教員不足によって学校は…>

川崎では、年度初めから131.5人の教員不足により危機的な状況が生まれています。

古市場小の4年生、宮前平小の5年生、富士見台小の1年生、宮崎台小の2年生は、本来は1学級を35人以下です。

しかし先生が配置できないため、学級数を減らし35人以上の過密学級編成になっています。

また、14の小学校では、教務主任や特別支援コーディネーターが担任を兼務していて、不登校の子どもへの対応などの本来業務に支障が出ています。

正常な学校運営ができない学校が増える危険が目の前に迫っています。

### <原因究明とともに子どもたちの学ぶ権利を守る緊急措置を>

川崎市と市議会は、大量の教員未配置を引き起こした原因を真剣に検討し、教員配置政策を転換することが求められています。

同時に子どもたちの学ぶ権利を守る緊急措置も必要です。

例えば、補正予算を組んで、地域から教員として学校現場を支える方を広く募集し、欠員が生じている学校に最低非常勤講師として派遣するなどの措置です。

川崎市議会には、未来を担う子どもたちのため力を発揮してほしいと強く思います。

大前博(川崎市教職員連絡会)

## ★お知らせコーナー

### ① 第95回川崎メーデー

5/1(水)10時開会～12時半デモ行進

会場 中原平和公園野外音楽堂

よびかけ 川崎メーデー実行委員会

連絡先 川崎労連

[詳しくはこちら](#)

### ②国民平和大行進

川崎市内の行進予定

5/7 川崎区から～8日幸・中原区～9日高津区から麻生区へ

連絡先 神奈川県実行委員会 045-231-6284

### ③ 緊急学習会

日本と東アジアの平和をどう作るか

-岸田政権の軍拡と憲法改悪の新たな局面-

一橋大学名誉教授:渡辺治先生講演会

5/10(金) 18時

テクノかわさきホール

資料代・100円

主催:日本共産党川崎市議団

044-200-3360

#### ④学校給食費無償化をすすめる相談会

5/12(日)10時

高津市民館第1会議室

よびかけ ゆきとどいた教育をすすめる川崎市民連絡会

水野栄子(090-4059-3285)

#### ⑤映画「教育と愛国」上映会

教科書で”今”何が起きているのか

5/18(土)

総合自治会館ホール

資料代 800 円

主催教科書を考える川崎市民の会

連絡先 040-5574-8006(畑山)

#### ⑥台風19号多摩川水害学習会と総会

5/19(日)10時~12時

川崎市総合自治会館ホール(武蔵小杉下車)

連絡先 船津(044-434-4290)

#### ⑦加齢性難聴問題入門講座 (全3回)

いずれも13時半から、かわさきゆめホールにて(向河原駅下車)

① 5月18日(土)13時半 講師 横須賀共済病院・杉原恵子さん

② 6月8日(土)13時半 講師 川崎市議会議員・渡辺学さん

③ 6月13日(土)13時半 講師 年金者組合県本部・伍俣子さん

参加費 1回500円

連絡先 川崎市社保協 044-266-7532

#### ⑧川崎市議会開会・第2回市民要求実現アクション

5/31(金)12時~13時

市役所前広場

連絡先 いのちと暮らしを守る川崎市民連絡会

市古 090-7830-8030

#### ★編集後記

先週は、川崎市政に深くかかわる2つの裁判を傍聴しました。

どちらも数年間にわたって住民が裁判という方法を使って、川崎市の行政をただすために立ち上がった裁判です。

そして、どちらも、住民の運動が、大きな変化を生み出しました。今週のメルマガ記事では、直接の当事者からの記事を掲載しています。

4月24日12時過ぎ、東京高裁424号法廷の控室から大きな拍手がまき起こりました。

数分前の11時50分に開廷した「情報公開請求・控訴審」において、住民側が完全勝訴の判決が言い渡されたのです。

法廷は、あっという間に閉廷となり、原告、弁護団、傍聴者20数名は、隣の控室に移って、喜びを爆発させました。

弁護団からは、「情報公開の原則が守られた歴史的な判決だ。」「この判決を活かして、市教育委員会の変革と適性化を求めていく。」

参加者からは「正しいと思ったことは、めげず、あきらめずにやっていけば、実ることがわかった。」「いい判決というのは、私たちの人生を励ましてくれる。情報開示にとどまらず、川崎市政の誤った方向をただしてきましょう。」

などなど、喜びと今後の決意にあふれる報告集会になりました。

それにしても、今回、訴えられた川崎市教委と川崎市の裁判進行への対応は、お粗末なものだったと言います。

地裁でも高裁でも、裁判官から叱責されるようなありさまなのです。市側が求めた無理筋の証人尋問も認められらず完全敗訴となりました。

これと同じようなことが、25日に開かれた台風19号多摩川水害川崎訴訟でも起きていました。

被告の川崎市は、明らかに証拠隠しや引き延ばしとしか思えない対応を続けています。

そして、なんとこの2つの裁判で、川崎市側の弁護を引き受けた弁護士は、同一人物だということもわかりました。

川崎市と川崎市教育委員会が、憲法の原則に基づき、市民のための行政をすすめることができるのか、その自浄能力が問われているのです。(H)

☆☆チェンジかわさき！☆☆

川崎民主市政をつくる会

〒211-0011 中原区下沼部 1880

お問い合わせ

[mailmag@newkawasaki.jp](mailto:mailmag@newkawasaki.jp)

公式ホームページ

<https://newkawasaki.jp>

☆☆チェンジかわさき!☆☆

配信を希望されない方は以下をクリックしてください。

自動的に登録を解除します。

[https://my922p.com/User/cancel\\_mail/fMwwpqj4/KzgleGvdumuu?mail=talosxxx%40gmail.com](https://my922p.com/User/cancel_mail/fMwwpqj4/KzgleGvdumuu?mail=talosxxx%40gmail.com)

誤って登録解除した場合、以下までご連絡ください。

[mailmag@newkawasaki.jp](mailto:mailmag@newkawasaki.jp)